

別表②-2 特定建築物の防火設備等の定期報告業務

建物延面積	業務内容					告示240号による防火設備																					
	準備・調査・説明					防火扉				防火シャッター				耐火クロススクリーン			ドレンチャーその他										
	調査前準備等	受託に伴う業務	現地調査、整理法令等の検討	報告書提出、説明	特定行政庁への報告	建物管理者又は所有者への報告、説明	合計	防火扉	連動機構	総合的な作動の状態	報告書、調査書の作成	防火シャッター		連動機構	総合的な作動の状態	報告書、調査書の作成	耐火クロススクリーン			ドレンチャー等	連動機構	総合的な作動の状態	報告書、調査書の作成				
												幅5m≤	幅5m>				1箇所	1箇所	1箇所					1区画	1箇所	1箇所	1区画
												1箇所	1箇所														
人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数	人・日数					
300	0.5	1.4	1.0	0.5	3.4	0.03	0.06	0.10	1.2	0.13	0.19	0.13	2.92	1.2	0.13	0.19	1.25	1.2	0.50	1.00	1.00	1.2					
500		1.4			3.4				1.2					1.2				1.2									
1,000		1.5			3.5				1.5					1.5				1.5									
2,000		1.5			3.5				1.5					1.5				1.5									
3,000	0.6	2.0	1.0	0.5	4.1	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8					
4,000		2.5			4.6	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8				
5,000		3.5			5.6	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1			
6,000	0.75	4.0	1.0	0.5	6.25	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4				
7,000		4.0			6.25	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4			
8,000	1.0	4.5	1.5	1.0	8.0	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7				
9,000		4.5			8.0	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7			
10,000		5.0			8.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0		
20,000	1.5	7.0	1.5	1.5	11.5	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6				
30,000		9.0			13.5	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2			

建物用途別業務量比率

経過年数別係数

区分	建物用途	業務量比率	経過年数別係数					
			構造物	5年以上	10年以上	20年以上	30年以上	40年以上
(1)	劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場、旅館、ホテル、百貨店、マーケット、地下街等、他	1.4	防火設備	1	1.1	1.2	1.2	1.2
(2)	展示場、公衆浴場、複合用建築物、料理店、他	1.3						
(3)	病院、診療所、養老院、学校、体育館、博物館、スポーツ練習場等、他	1.2						
(4)	下宿、共同住宅、寄宿舎、事務所	1.0						

付記

- (1) 調査建物が遠隔地の場合は、旅費交通費等は実費加算します。
 - (2) 調査に必要な資料(建築確認通知書、図面等)がある場合を基準とし、資料が無い場合は別途計上します。
(30%~100%程度の加算が見込まれます。)
 - (3) 建築後10年前後の建物を標準とし、経過年数による増減は経過年数別係数を乗じて計上します。
 - (4) 複合建物等調査が複雑な場合は、内容により、10%~30%程度の加算が見込まれます。
 - (5) 委託者の都合により業務が中断された場合は、履行割合によって報酬を受ける事となります。
 - (6) 別途協議が必要となる場合があります。
- ※1 建築基準法によるドレンチャーその他の設備は、別途協議による。
 - ※2 1区画当りのシャッター枚数は10枚程度。これよりも多い場合は別途協議による。
 - ※3 1区画当りのスクリーン枚数は5枚程度。これよりも多い場合は別途協議による。
 - ※4 夜間作業となる場合は、1.5倍の人件費とする。

